

半期報告書

(第48期中間期)

自 2024年 3月 1日

至 2024年 8月 31日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第48期中間期（自2024年3月1日至2024年8月31日）

半期報告書

- 本書は半期報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年10月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】	1
1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年10月11日

【中間会計期間】 第48期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社YEDIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 緒方博之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 緒方博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間連結 会計期間	第48期 中間連結 会計期間	第47期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	9,749,852	10,081,834	19,504,878
経常利益 (千円)	767,815	856,398	1,559,641
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	473,435	559,736	1,092,122
中間包括利益又は包括利益 (千円)	506,698	584,355	1,207,110
純資産額 (千円)	5,570,081	6,761,320	6,174,016
総資産額 (千円)	12,358,747	13,433,966	12,324,129
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.11	30.69	60.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	25.09	29.24	57.67
自己資本比率 (%)	41.8	46.9	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	857,309	1,421,143	545,877
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△311,825	△156,353	△504,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△95,066	△134,337	△191,600
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,086,936	3,603,212	2,486,123

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、YE DIGITAL, Inc. は清算手続き中であり、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかに回復しておりますが、地政学リスクや中国経済の先行き懸念、金融資本市場の変動等の影響等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そうした中、当社グループが属する情報サービス業界では、生成AIの発展、既存の基幹システムの老朽化等によるシステム刷新、人手不足に対応するための自動化や効率化によるコスト削減、利便性向上に向けたシステムのクラウド化等、社会課題の解決に向けたDX化やIOT化といったデジタル関連投資は、引き続き増加しております。

このような環境において、当社グループは、中期経営計画(2022-2024)の最終年度として、過去最高収益の更新を目標に掲げ、また次期中期経営計画に向けて事業構造のシフトチェンジと事業資本への積極的な投資等により高成長軌道を描く起点となるべく取り組んでおります。

具体的には、ビジネスソリューション事業において、大規模プロジェクト完遂に向けたプロジェクト遂行・管理の徹底と品質確保、戦略的パートナーとの連携を軸としたERP領域の新規開拓・拡大に加え、運用におけるビッグデータを活用した新たなビジネス展開の促進等によって事業拡大を図っております。

IOTソリューション事業において、物流DX分野では、需要旺盛な市場への当社ソリューション「MMLogiStation」の拡販加速や株式会社豊田自動織機様との業務提携等によって事業拡大を推進しております。畜産DX分野においては、政府の飼料流通合理化支援に対応する2つの新サービスを活用した提案等による受注拡大、スマートシティ分野では注力顧客への営業攻勢の強化やパートナーとの連携強化等により事業展開の加速を図っております。

サービスビジネスにおいて、ビジネスDXサービスモデルの深化と拡大、物流DXサービスセンターを最大限に活用したサービス化を促進する等、ストック率の拡大、安定的かつ高収益ビジネス化を促進しております。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は100億81百万円(対前中間連結会計期間比3.4%増)となりました。利益面では、営業利益7億97百万円(同11.4%増)、経常利益8億56百万円(同11.5%増)、親会社株主に帰属する中間純利益5億59百万円(同18.2%増)となりました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当中間連結会計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

[ビジネスソリューション事業]

当事業では、ERPソリューションは当社プライムでのビジネスDX推進・構築の継続的な取組みにより前中間連結会計期間に比べ増加、健康保険者向けシステム構築は大規模案件が一巡し前中間連結会計期間に比べ減少、移動体通信事業者向け開発も前中間連結会計期間に比べ減少しました。

その結果、売上高は79億33百万円(対前中間連結会計期間比5.7%増)となりました。

[IOTソリューション事業]

当事業では、物流DX事業は需要旺盛な物流業界へのソリューション拡販加速等により前中間連結会計期間に比べ増加、スマートシティ向けソリューションは堅調に推移し、インターネット・セキュリティ関連製品、畜産DX事業は前中間連結会計期間に比べ減少しました。

その結果、売上高は21億48百万円(同4.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末の流動資産は98億90百万円（前連結会計年度末比10億31百万円増）となりました。これは主として、現金及び預金が11億17百万円、商品及び製品が93百万円、仕掛品が75百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が2億54百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は35億43百万円（同78百万円増）となりました。これは主として、有形固定資産が2億31百万円増加し、繰延税金資産が66百万円、無形固定資産が52百万円、その他が38百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は134億33百万円（同11億9百万円増）となりました。

② 負債

当中間連結会計期間末の流動負債は45億66百万円（同4億23百万円増）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が7億31百万円増加し、その他が1億52百万円、資産除去債務が53百万円、未払法人税等が46百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は21億6百万円（同99百万円増）となりました。これは主として、資産除去債務が1億17百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は66億72百万円（同5億22百万円増）となりました。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は67億61百万円（同5億87百万円増）となりました。これは主として、利益剰余金が4億40百万円、新株予約権が50百万円、資本金が41百万円、資本剰余金が41百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より11億17百万円増加し、36億3百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払2億76百万円、棚卸資産の増加1億68百万円等があったものの、税金等調整前中間純利益8億56百万円、仕入債務の増加7億31百万円、売上債権及び契約資産の減少2億54百万円等があったことにより、14億21百万円（前年同中間期比5億63百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金の回収による収入97百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出1億89百万円、資産除去債務の履行による支出53百万円等があったことにより、△1億56百万円（同1億55百万円増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1億27百万円、非支配株主への配当金の支払額7百万円等があったことにより、△1億34百万円（同39百万円減）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は84,880千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,315,100	18,315,100	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	18,315,100	18,315,100	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2024年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)※	2,113 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 211,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2024年5月28日～2054年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時（2024年5月27日）における内容を記載しております。

- (注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。
本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、決議日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日（以下、「退職日」という。）の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注) 2 に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注) 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注) 4 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	179	18,315	41,995	747,662	41,995	401,662

(注) 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

(2024年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	37.89
YE DIGITAL従業員持株会	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号	965	5.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4 QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	779	4.26
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.42
東京短資株式会社	中央区日本橋室町4丁目4-10	160	0.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	145	0.79
光通信株式会社	豊島区西池袋1丁目4-10	142	0.78
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	120	0.66
久野 弘道	北九州市若松区	114	0.62
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (中央区日本橋3丁目11-1)	107	0.58
計	—	9,735	53.16

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,297,200	182,972	—
単元未満株式	普通株式 17,600	—	—
発行済株式総数	18,315,100	—	—
総株主の議決権	—	182,972	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町二丁 目1番21号	300	-	300	0.00
計	—	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,486,123	3,603,212
受取手形、売掛金及び契約資産	5,647,010	※ 5,392,569
商品及び製品	71,675	165,586
仕掛品	167,673	242,712
原材料及び貯蔵品	14,545	13,652
その他	473,639	476,232
貸倒引当金	△2,090	△3,664
流動資産合計	<u>8,858,576</u>	<u>9,890,300</u>
固定資産		
有形固定資産	921,497	1,153,474
無形固定資産	287,410	234,988
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	340,903	344,067
繰延税金資産	1,248,377	1,182,358
その他	667,363	628,776
投資その他の資産合計	<u>2,256,644</u>	<u>2,155,202</u>
固定資産合計	<u>3,465,552</u>	<u>3,543,665</u>
資産合計	<u>12,324,129</u>	<u>13,433,966</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,132,047	1,863,579
未払費用	1,609,415	1,584,139
契約負債	628,580	652,938
資産除去債務	53,400	—
未払法人税等	275,842	229,391
役員賞与引当金	36,700	17,000
受注損失引当金	40,760	5,530
その他	366,338	213,628
流動負債合計	<u>4,143,083</u>	<u>4,566,207</u>
固定負債		
退職給付に係る負債	1,793,310	1,775,404
資産除去債務	208,019	325,333
その他	5,700	5,700
固定負債合計	<u>2,007,029</u>	<u>2,106,438</u>
負債合計	<u>6,150,113</u>	<u>6,672,645</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,667	747,662
資本剰余金	359,667	401,662
利益剰余金	4,996,067	5,436,369
自己株式	△119	△119
株主資本合計	<u>6,061,281</u>	<u>6,585,574</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,620	8,673
為替換算調整勘定	4,472	—
退職給付に係る調整累計額	△310,012	△291,390
その他の包括利益累計額合計	<u>△296,919</u>	<u>△282,717</u>
新株予約権	393,538	443,902
非支配株主持分	16,115	14,560
純資産合計	<u>6,174,016</u>	<u>6,761,320</u>
負債純資産合計	<u>12,324,129</u>	<u>13,433,966</u>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上高	9,749,852	10,081,834
売上原価	7,253,760	7,341,374
売上総利益	2,496,091	2,740,460
販売費及び一般管理費	※ 1,780,198	※ 1,942,920
営業利益	715,893	797,539
営業外収益		
受取利息	369	650
受取配当金	500	—
持分法による投資利益	43,105	22,642
補助金収入	6,000	19,500
保険解約返戻金	293	13,640
その他	2,183	8,459
営業外収益合計	52,451	64,892
営業外費用		
売上債権売却損	174	—
保険解約損	303	410
消費税等差額	—	1,773
固定資産除却損	0	2,946
その他	51	903
営業外費用合計	529	6,034
経常利益	767,815	856,398
税金等調整前中間純利益	767,815	856,398
法人税、住民税及び事業税	294,502	232,855
法人税等調整額	△5,960	57,861
法人税等合計	288,542	290,716
中間純利益	479,273	565,681
非支配株主に帰属する中間純利益	5,837	5,944
親会社株主に帰属する中間純利益	473,435	559,736

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	479,273	565,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,063	52
為替換算調整勘定	1,640	—
退職給付に係る調整額	24,721	18,621
その他の包括利益合計	27,425	18,674
中間包括利益	506,698	584,355
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	500,861	578,411
非支配株主に係る中間包括利益	5,837	5,944

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	767,815	856,398
減価償却費	148,644	132,124
株式報酬費用	113,702	134,175
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,991	1,573
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,400	△19,700
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	28,536	24,573
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△37,581	△18,888
受取利息及び受取配当金	△869	△650
持分法による投資損益（△は益）	△43,105	△22,642
固定資産除却損	0	2,946
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	168,403	254,441
棚卸資産の増減額（△は増加）	△105,236	△168,056
仕入債務の増減額（△は減少）	127,213	731,531
契約負債の増減額（△は減少）	△57,088	24,358
未払費用の増減額（△は減少）	10,534	△21,701
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,307	△123,737
その他	68,269	△89,257
小計	1,181,156	1,697,489
利息及び配当金の受取額	519	302
法人税等の支払額	△324,474	△276,648
法人税等の還付額	108	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	857,309	1,421,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△94,877	△189,369
無形固定資産の取得による支出	△67,120	△8,838
資産除去債務の履行による支出	—	△53,400
関係会社株式の取得による支出	△25,000	—
敷金の差入による支出	△112,753	△2,009
敷金の回収による収入	1,453	97,270
その他	△13,527	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311,825	△156,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△90,566	△127,017
非支配株主への配当金の支払額	△4,500	△7,500
その他	—	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△95,066	△134,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,463	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	451,880	1,130,453
現金及び現金同等物の期首残高	2,635,055	2,486,123
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△13,364
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,086,936	※ 3,603,212

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

YE DIGITAL, Inc. は清算手続き中であり、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形等が中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
電子記録債権	一千円	1,808千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
従業員給与手当	745,867千円	733,713千円
退職給付費用	79,362	82,058
減価償却費	21,976	24,017
貸倒引当金繰入額	△3,991	1,573
役員賞与引当金繰入額	13,500	17,000

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	3,086,936千円	3,603,212千円
現金及び現金同等物	3,086,936	3,603,212

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 定時株主総会	普通株式	90,677	5.00	2023年2月28日	2023年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月29日 取締役会	普通株式	90,677	5.00	2023年8月31日	2023年11月6日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	126,948	7.00	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月30日 取締役会	普通株式	183,147	10.00	2024年8月31日	2024年11月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)及び当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	228,769	859,618	1,088,388
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	7,273,454	1,388,009	8,661,464
顧客との契約から生じる収益	7,502,224	2,247,628	9,749,852
外部顧客への売上高	7,502,224	2,247,628	9,749,852

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	214,268	581,027	795,296
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	7,718,944	1,567,593	9,286,538
顧客との契約から生じる収益	7,933,213	2,148,621	10,081,834
外部顧客への売上高	7,933,213	2,148,621	10,081,834

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	26円11銭	30円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	473,435	559,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	473,435	559,736
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,135	18,237
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	25円09銭	29円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	731	904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）中間配当について、2024年9月30日開催の取締役会において、2024年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 183,147千円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年11月 5 日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月10日

株式会社YE DIGITAL

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嵩 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 野 健 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITALの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年10月11日

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第48期中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。